

経 済 建 設 常 任 委 員 会 要 点 記 録

日 時	令和7年2月3日	開 会	10時00分	会議時間
		閉 会	11時18分	1 : 18
場 所	第1委員会室			
出 席 者	武藤委員長、松島副委員長、川原委員、川股委員、早坂委員、吉永委員、柏野委員 傍聴議員：小橋議員			
説 明 者	副市長、経済部長、建設部長 外7名	傍聴者数	3人	
事 務 局	議会事務局長、同次長、同主査	記 者	1人	

会 議 の 経 過 事 項

	<p style="text-align: center;">委員長が開会を告げ、傍聴の許可をし、議事日程について説明する。</p> <p>●日程1. 閉会中の所管事務調査事項について</p> <p>資料説明 1) 除雪について</p> <p>【質疑】</p> <p>① 雪が少なく市民は喜んでいると思いますが、除雪業者にとってはお金が入ってこないということで、苦しいところもあるのではないかと思います。その点はどうなっていますか。</p> <p>① 例年では大体10回程度の除雪の出動等がありますが、今年はまだ一斉が1回、部分が2回となっており、出動が少ない状況です。除雪費の積算ですが、出動の作業費の他、運転手などの待機補償費、機械の固定経費となる最低補償費などで構成されており、出動回数の増減に伴い待機補償が変動する仕組みとなっています。今後の雪の降り方にもよりますが、除雪の出動計画よりも減少となった場合は、待機補償を変更して対応することとしています。</p> <p>② 待機補償というのはどれぐらいでしょうか。</p> <p>② 恵庭市では、12月1日から3月25日までの115日間を設定期間としており、それに稼働割合の係数を掛けまして、約49日間となっています。49日間を期間として、それから出動日数を引いた日数が待機補償日数となっています。</p> <p>① 最低補償があるとのことですが、115分の49、近隣の市町村と比べて、恵庭市の最低補償はどうか伺います。</p> <p>① 稼働割合の係数ですが、恵庭市では42.5%としまして、それで115日に0.425をかけて49日となっています。係数については、除排雪に関わる歩掛の数値を採用しています。他の自治体はどのような形にしているかは把握していませんが、歩掛に沿って設定している係数となっています。</p> <p>② 根拠があるわけではありませんが、近隣で70%という数字が出ていますが、これは今のお話だと承知していないということです。あと支払い時期について、業者は大型機材を抱えるということは固定資産を抱えているし、待機の人々の作業等々ありますが、作業時期が非常に重要になってくると思いますが、支払時</p>
山下管理課長	
早坂委員	
山下管理課長	
早坂委員	
山下管理課長	
吉永委員	
山下管理課長	
吉永委員	

<p>山下管理課長</p>	<p>期についてお伺いします。</p> <p>② 先ほどの0.425の数値ですが、こちらは待機補償であり、運転手が今日出るのか出ないのかということで、ある程度拘束される日数となっており、それ以外にも、機械の損料も最低補償として見えています。こちらは、実際に除雪に出動する機械の損料、出動する回数、設定としては15日間を見えています、これらを最低補償として、人件費の待機補償と機械の固定費となる損料を合わせた形のものであります。支払いの時期ですが、請求が上がってくるのが1月、3月で、例年4期に分けており、夏場も含めて1月、3月に請求が上がってきます。</p>
<p>吉永委員</p>	<p>③ 今年の除雪費用は全体でいくらなのか、お伺いします。</p>
<p>山下管理課長</p>	<p>③ 1月27日現在で、直営と委託合わせて1億7,500万円ほどです。今後の雪の降り方にもよりますが、今までのデータでは、2月、3月で180センチぐらい降るようなデータとなっています。今後、出動回数などを見ながらになりますので、どれぐらいかかるのかは、現段階では把握することはできません。</p>
<p>川股委員</p>	<p>① 業者から請求が上がってくるのが1月、3月ということです。請求書が役所に提出される時期が月末に近ければ近いほど、翌月の支払いになってしまう、これは組織上仕方がないことですが、現実的に業者には1月中にお金が支払われるのですか、それとも2月になってしまうのでしょうか、伺います。</p> <p>② 一斉で1回、幹線のみで2回ということで、先ほど同僚委員から雪が少なくて市民が喜んでいるという話もありましたが、喜んでいない市民もいます。スキー場関連、あるいは気温が高くてスケートの授業で、リンク上に行ったら氷が溶けていて滑れなかったとか、そのようなこともあって、決して雪が少ないから嬉しいわけではありませんが、そういったことも含めて、除雪についてですが、雪が少ない中であっても、交差点に雪山が積み重なっている部分もところどころ見受けられます。当然オペレーター、事業者との打ち合わせで、そういった話が出ていると思いますが、なるべく交差点の見通しの妨げにならないよう、大雪が降って仕方がないときもありますが、所管として事業者と対応を継続的にお願いします。</p>
<p>山下管理課長</p>	<p>業者から請求が来るのが1月と3月と言いましたが、12月と3月の間違いでしたので訂正させていただきます。</p> <p>① 実際に恵庭市が支払うのは1月、3月の請求は4月になります。今回委託業者はまちづくり協同組合ですが、そこからさらに各業者に配分されますので、請求のあった月から翌月になるかと思えます。</p> <p>② 当初は学校の始業式の前に排雪等が入るように組んでいましたが、少し遅れてきています。今週から随時排雪等を進めていきますが、交差点の雪山が結構大きくなってきているところも見受けられます。こちら、随時危険な場所から交差点排雪等を進めていくことで業者とも調整しています。</p>
<p>川股委員</p>	<p>まちづくり協同組合に除雪の委託をしているとのことですが、市民からは様々な情報、あるいは苦情等がまちづくり協同組合、除雪センター、あるいは市に直接言ってくるケースもあろうかと思いますが、そういったものを受けて、まちづくり協同組合と打ち合わせをして、その後協同組合が各担当業者に指</p>

<p>廣瀬花と緑・観光課長</p>	<p>示を出すという仕組ということですのでいいですね。だとすれば、細かい情報を正確に伝えていただき、今後もしっかりやっていただくことをお願いして、質疑を終わります。</p> <p>1) 除雪についてを終了</p>
<p>川 股 委 員</p>	<p>資料説明 2) ルルマップ自然公園ふれらんどについて</p> <p>【質疑】</p> <p>① 地元町内会への説明会の具体的な内容について伺います。</p> <p>② 第2回サウンディング調査で民設民営が可能だとした二つの事業者に再ヒアリングをしたということで、冬期間の利活用について、集客性のあるソフト事業の再検討とありますが、このことで何も意見はなかったのか伺います。</p> <p>③ 同じく再ヒアリングについて、サッカー場のことと思いますが、周辺で練習や試合会場の施設が不足しているとの意見があるとのことですが、具体的に周辺はどのような状況なのか伺います。</p> <p>④ 現時点で建設費や行政負担、スケジュールなどの具体的な意見はあったのか伺います。</p>
<p>廣瀬花と緑・観光課長</p>	<p>① 西島松町内会とふれらんど周辺の住民を対象に整備方針に基づき、背景と目的、整備方針や、官民連携事業手法の導入についての説明を行い、意見交換を行っています。また新たな公園利用手法について、これまで昼間のみ開設としていた施設が、キャンプ場を整備することにより、公園が24時間の利用になる旨の説明をしています。</p> <p>② クロスカントリースキーは今も人気があると伺っており、今後既存のフォレストアドベンチャーなどとの連携など、効果的な事業を検討するとの意見をいただいています。</p> <p>③ 恵庭市の他、周辺の札幌市、厚別区、清田区、北広島市にはユースチームが五十数チームあると聞いていますので、競技人口は約千数百人という説明を受けています。また大学生や社会人などのサークルや、クラブで競技している方が会場を求めて、遠くは夕張市や苫小牧市などにも行っていると伺っています。</p> <p>④ 現時点では具体的な意見は受けていません。ただし整備方針にも記載しているように、雨水、汚水の処理施設などのインフラは市が行うと考えており、新たに整備される施設の規模に準じた施設整備は市の施行になると考えています。</p>
<p>川 股 委 員</p>	<p>⑤ ①地元の説明会で、夜間も開設されることについても意見はなかったのか伺います。併せて答弁ではキャンプ場とも言っておりましたが、サッカー場を整備した場合、夜間も開設する考えはないのか伺います。開設するとすれば、サッカー場の照明設備の説明も地域に行ったのか伺います。</p> <p>冬期間利用について、これまでも課題となっていたと思いますが、新たな事業者が新たな視点で収益性の高い事業展開をしていただけるよう市からも働きかけていただきたいと思います。</p>

<p>廣瀬花と緑・観光課長</p>	<p>⑥ ③施設が不足しているという状況も分かりました。その他で、サッカーに関連した事業についての意見はあったのか伺います。</p> <p>⑦ ④行政の負担がどうなるかが一番心配なところです。できる限り早い段階で、議会もそうですが、市民にもお示しすべきと思いますが、御所見を伺います。</p>
<p>川 股 委 員</p>	<p>⑤ 利用時間帯の変更についての地元の反応については、報告のとおり意見はありませんでした。また運動施設の夜間開設については、地元の方には市内の照明付きの運動施設を例に説明をしています。</p> <p>⑥ プロスポーツチームとの連携したソフト事業の他、プロスポーツチームの合宿誘致の意見をいただいています。</p> <p>⑦ 雨水、汚水の処理施設などのインフラは市で行うこととしていますので、新たにふれらんどに整備される施設の規模などに準じ、適正な整備に努めて参りたいと考えています。</p>
<p>江 川 経 済 部 長</p>	<p>⑧ ⑤地元への説明ではこの整備に伴う工事の他、整備後は利用形態が大きく変わり、これまでよりも人や車の往来が増加すると思われます。事業の進捗に合わせて地域に説明会を行うなど、丁寧に進めてほしいと思いますので、その点について伺います。</p> <p>⑨ ⑥民設民営によって、さらにはプロスポーツチームとの連携した施設整備の意見をいただいているのであれば、昨年12月の常任委員会でも協定締結による整備という同僚委員からの意見もあったかと思しますので、早急に進めていただきたいと思いますが、御所見を伺います。</p>
<p>松 島 委 員</p>	<p>⑧ 地元への説明は、やはり地元の理解というのも非常に重要であると考えていますので、今後も進捗に合わせて丁寧に説明をしたいと考えています。</p> <p>⑨ 今回の再ヒアリングにおいて、プロスポーツチームとの連携によって、ふれらんどの収益、集客といった部分だけではなく、全体への大きな効果も見られるといった、非常に有益な意見もありましたので、引き続き事業の早期実現に向けて、協定締結の方向で進めたいと考えています。</p>
<p>廣瀬花と緑・観光課長</p>	<p>① 地元町内会の説明会で、地元関係の方はどのぐらい参加されたのか伺います。</p> <p>② 今後、既存のL u L uですとか、フォレストアドベンチャーに説明する機会はあるのか伺います。</p>
<p>松 島 委 員</p>	<p>① 西島松町内会の6名が出席しています。</p> <p>② 既存の事業者には、毎年毎月行っている定例会で整備方針を報告しており、今後についても、事業進捗に伴って丁寧に説明していきたいと思います。</p> <p>③ ①地元町内会の土地所有者には説明していると思いますが、ここの近隣で作物を作っている方、そういった方も、作業とかいろいろな部分で今後影響があると思いますが、そういった方がお話は聞く機会がなくて、でもそういう方は、大型の機械で移動するということを考えると、今後いろいろな形で人の出入りが多い中、配慮とか今後の方向性も検討しなければいけないという意見もありましたが、そういったことに関して、説明会の枠を広げる考えがあるのか、伺います。</p>
<p>廣瀬花と緑・観光課長</p>	<p>③ 西島松町内会の方々がほぼこの近隣で、畑を自身で所有して耕作しているも</p>

<p>松島委員</p>	<p>のですから、その中で、夜間の利用があるとか、今後こういう公園の整備があるという説明をしましたので、周辺住民の方々の環境に対する影響については、皆さん御理解いただいたものと考えています。</p>
<p>廣瀬花と緑・観光課長</p>	<p>④ ③中には高齢で作れなくなって、他の方に貸していたり、ふれらんの近くで大規模にやっている方からそういった声があったので、説明会の参加対象にしてもらえると、今後の方針も検討できると思いますが、御所見を伺います。</p>
<p>柏野委員</p>	<p>④ 大体網羅していると考えていましたが、そういうお話があるということであれば、個別に説明できるものについては、対応させていただきたいと思います。</p> <p>① 前回の委員会でも、今回でも、協定によって事業を進めたいという御説明でしたが、法的な位置づけはどういった形になるのか。現行の地方自治法での指定管理者制度をやめて、別な形なのかと思いますが、その法的な位置づけはどのようになるのか、お聞きします。</p> <p>② ヒアリングの結果についてという御説明の内容からは、前回と比べて何が深まったのかが全く読み取れません。サッカーなどの運動施設の整備という提案については前回も書かれていますし、よく分かりますが、もう一つの提案というのは全く読み取れませんが、もう一つの提案というのは、箸にもかからないので、もう事業者は決定をしている、公募しないでその一方の事業者で決定をしているということでもいいのか伺います。公募しないのかということです。</p> <p>③ 雨水と汚水の処理に関わる部分は行政が負担をしていくという御説明でした。そこの整備の内容を考えていく上では、どの程度の、例えばその面積が整備されるものなのかや、どの程度の人数が利用されるのかによって、例えば汚水の処理に要する経費が変わってくると思いますが、その2事業者の提案の中では、それぞれどの程度の利用者数を想定をしているのか、お聞きします。</p>
<p>廣瀬花と緑・観光課長</p>	<p>① あくまでも任意の協定になると思います。内容については、詳細を作成しておりませんので、今後の作業になると考えています。</p> <p>② 1事業者については記載のとおり、今後提案を行いたいということと、もう1者については、検討したいというお話を聞いていることもあり、再度詳細について2事業者と再協議をしていきたいと考えています。</p> <p>③ 再ヒアリングによって、どのような、どれぐらいの施設、規模ですとか内容がまだ示されていませんので、今後詰めていくことになると考えています。</p>
<p>柏野委員</p>	<p>④ ①任意の協定ですが、そうなったときに、そもそも選ばれ方もよく分からないですし、これから提案が出てくるわけですから、どのぐらいの投資規模なのかによって、例えば投資回収をするために必要な期間などもよく分からない状況です。一方で、期間が長くなればなるほど、市民の財産である公の施設がある意味では民間企業が独占的に利用できるような状態になるかと思いますが、この期間がどの程度だと、行政として考えているのかお聞きします。</p> <p>⑤ ②1者は検討したいということですし、1者は提案をしたいという状況で、既に提案事業者とのやり取りの中でも温度差があり、そうなると、同じ競争条件ではないですね。そういった公募ということではないですから、透明性が低い形で長期間にわたると考えられる事業者を選定するということが、行政の</p>

	<p>あり方として正しい手法であるのか、お聞きします。</p> <p>⑥ ③今後のスケジュールで、来年の予算では、ここに関わるものとして、どういった費用が出てくることを想定しているのか、来年度予算の中でルルマップ自然公園の改修に向けてどういった経費が計上される見込なのか、お聞きします。</p>
<p>廣瀬花と緑・観光課長</p> <p>柏野委員</p>	<p>④ 今後の事業期間は重要なことですが、今後協議をしながら決めていくこととなりますので、現在決まっているものではありません。</p> <p>⑤ 昨年度、令和6年度2回公募型サウンディングを実施し、さらに整備方針などを広く公表している中で、現在2事業者のみが意向を示しているということもあり、この2事業者と再度ヒアリングを行い、温度差があるというお話ですが、2者とも検討したいというお話ですので、進めていければと考えています。</p> <p>⑥ 来年度整備改修に関わる予算は、現在予算を要望してはいません。ただし、令和7年度の管理が生じますので、それに伴う予算は計上しています。</p>
<p>廣瀬花と緑・観光課長</p>	<p>⑦ ⑤この間、聞いてきても、情報としては出てこない、市民からすればよく分からない中で進んでいるような状況です。公募型サウンディングをした結果、今残っているのが2事業者だということですが、2者とも検討したいということで、2者からそれぞれ提案が出てきたときに、2者の提案の中で優劣を誰がどのようにつけて決定をしていくのか、お聞きします。</p>
<p>柏野委員</p>	<p>⑦ まずは2者と再協議することになりますが、市が作成した整備方針に合致するのか、内容が恵庭市にとって集客、収益性に寄与するものなのかをまず審査したいと考えています。その上で2者、もし残るということであれば、契約の手法は検討が必要だと思いますが、まずは再協議をしながら進めたいと思っています。</p>
<p>廣瀬花と緑・観光課長</p>	<p>⑧ ⑦審査したいというのは内部審査のことですか。</p>
<p>江川経済部長</p>	<p>⑧ 2者残るということであれば、選定という作業が生じる可能性もあります。</p> <p>⑧ まだ1事業者しか提案されていません。もう1者は今検討するというところから、その事業者が来るのか来ないのか分からないというところであり、今課長からも、市の方針に沿った、合致をした内容に基づいて協定を結ぶという話もありましたので、今審査とは言いましたが、協議の仕方はその内容によって変わると思いますので、そのように御理解いただきたいと思います。</p>
<p>川原委員</p>	<p>① 恵庭市民の大事な財産であるふれらんどの経緯、今まで指定管理でパークゴルフ場を実施しましたが、やはり採算が取れないということで撤退し、活性化が見られない、そのために活性化をしようということから始まったと思いますが、各常任委員会でこの経緯についていろいろ説明は受けていますが、まだ委員の中から少し違うような意見も出ていますので、改めて今回のふれらんど自然公園の整備について、どのような流れからこの計画が上がってきて、着実に進めて、今度の3月いっぱい契約が切れる状態で、どのように市民の土地、財産を活用しようと考えながら積み上げてきたのか、途中経過を1回報告いただいています。改めて、時系列的にどのような形でどうやって市は再度市民の財産を活性化させて、市民のために動かしていこうという検討経過を、もう2</p>

<p>廣瀬花と緑・観光課長</p>	<p>度目になりますが、私達に報告いただいた流れをお知らせください。</p> <p>① 令和4年10月にふれらんの持続可能な施設運営を目的に、指定管理者、観光関係有識者、町内会をメンバーとしたあり方検討会を設置し、今後の施設運営に関する提言をいただき、令和5年7月のパブリックコメント実施により、市民から意見を受け付け、令和5年10月に基本構想を取りまとめました。その基本構想に基づき、令和6年3月にサウンディング型市場調査を行いました。公設民営のみの提案であったため、令和6年9月に再サウンディングを行ったところ、民設民営による提案を受けたことから、令和6年12月に整備方針を作成したところです。</p>
<p>川原委員</p>	<p>② 令和4年の検討会設置後、基本構想に対してパブリックコメントの実施、そして2回のサウンディングによる事業者提案の確認と、時間をかけて民設民営による整備手法を模索されて整備方針を策定してきた中で、プロスポーツチームとの連携という意見をいただいたところまできたと認識しました。昨年12月の常任委員会でも、協定締結による手法ですぐにでもこの事業、4月から市民の財産活用できるようにやっていただきたいと私から提案させていただきました。ぜひともその協定という仕組、事業方針で決着して進めていただく、それが市民に答える行政の形だと思いますので、よろしく願います。御所見を伺います。</p>
<p>廣瀬花と緑・観光課長</p>	<p>② 民設民営が可能と提案をいただいた事業者との再ヒアリングの結果、整備方針に基づき、意見をいただいています。前回の常任委員会で、委員より協定締結による手法については、工期の短縮や円滑な事業の推進に有効であるとのお話、意見をいただきましたので、今後については再度事業者との協議を進め、早期着手が可能と協定締結の方向で事業を推進したいと考えています。</p>
<p>川原委員</p>	<p>③ 今回の整備は基本構想にある集客と収益性が高い公園を目指して行う事業だと認識しています。事業者からはプロスポーツの連携という意見もいただいています。今回の事業をふれらんの整備だけではなく、スポーツ振興に大きく寄与する事業にしていきたいと考えています。ぜひともスポーツと観光と地域経済の活性、この三つをしっかりと回していただく、それにはやはり事業がもう既に着手すべき段階に入っているのではないかと考えています。このタイミングを逃さずに、協定締結による事業推進をぜひとも願います。御所見をお願いします。</p>
<p>江川経済部長</p>	<p>③ 力強い後押しをいただき、ありがとうございます。今回の整備方針やコンセプトという部分で、キャンプ場や子どもの遊び場、あるいはサッカー場などの運動施設の整備によりますことと、それから観光とスポーツによる集客性を図るということ、さらには飲食施設やスポーツ合宿により収益性の向上を加えまして、プロスポーツチームとの連携による広報の強化という部分、それから花の拠点のはなふるといった観光施設との連携という中では、当市の観光振興をはかる重要性とか必要性があると考えています。併せて市民にとっても、スポーツに親しむこと、さらに安らぎですとか憩いの場となるような事業、施設と考えており、そのように進めたいと考えています。先ほど、川股委員からもお話ありましたが、早期に事業を進めてほしいという力強い御意見もいただきま</p>

	<p>したので、事業推進に当たり、協定締結の方向性で、早急に事業を進めたいと考えています。</p> <p>1. 閉会中の所管事務調査事項についてを終了</p>
市川農政課長	<p>●日程2. 報告案件について（経済部） 資料説明 ①地域計画（案）について</p>
吉永委員	<p>【質疑】</p> <p>① 3定のときに、アンケートを取って、それからこの地域計画に結び付けているのですが、地域計画の具体的な狙いや目的を伺います。</p>
市川農政課長	<p>① 全国的にも農業者人口は減少しており、今後の農地の総量確保等々をする中で、現状の農地の、まず目標地図という地図に落とし込み、その後利用調整を図りながら集約、集積について向上するように、目に見えるような形で推進を図る、このようなことが大きな目標となっています。</p>
吉永委員	<p>② 概要の中で、スマート農業の推進について策定していますが、農業者の負担軽減というところでどれぐらい負担が軽減されるという計画なのか伺います。</p> <p>③ 農地の集積率の算定方法と、現在の集積率について伺います。</p>
市川農政課長	<p>② 今恵庭市でも助成を行っている自動操舵システムに関しては、特に乗り手が不足しており、農地を整備するときの正確性なども含めて、細かい技術力がなくても作業が行えるということで大好評の状況です。また今後の取組も検討しているところですが、施設園芸の環境制御システムについても、普通であれば温度計を見て開閉をしなければいけないところも、センサーによって自動開閉できるということで作業効率が大幅に向上するなどの報告も受けていますので、少人数でも農作業を継続して行うための一つの技術だと認識しています。</p> <p>③ 算定方法は、基本的には集積というのは農地が中心経営体の方にどれだけ集まっているかということで算定しています。本市としては他地域に比べて道央農業振興公社中心と、担い手支援センターで農地の斡旋等を行っているので、他地域に比べて高い集積率となっており、80%を超える集積率というのはなかなかないことですが、本市は87.5%と高い集積率を誇っているということで、農地の斡旋事業が円滑に行われている状況です。</p>
吉永委員	<p>④ ②今後はやはり、今まで2人工かかったものが1人工になったとか、工程がこれぐらい削減されたとかという具体的なところも実践しながら出てくると思いますが、ぜひデータを取っていただければと思います。集積率については、80%を超えている恵庭市は非常に優秀だということが分かりました。またスマート農業で、今自動操舵といいますと、想像ですが、畑等が小さいと、自動操舵の効果がないということで、畑4枚を1枚にするという集積率かと思いましたが、要するに面積が小さいから自動操舵を効率的にできるよう基盤整備をやることもあるのかと、あと休耕地、放棄地、高齢のために農業ができないといったところは今後どうするのかということをお伺いします。</p>
市川農政課長	<p>④ 農業者からの聞き取りがベースになってくるとは思いますが、そのあたりの</p>

	<p>効果も聞き取りながら進めていきたいと思います。また自動操舵に伴う農地の大区画化、これも当然畑地であれば、小さな区画よりも大きな区画の方が効率的というところもありますので、基盤整備も含めて必要性に合わせて補助事業の検討なども併せて進めていきたいと考えています。休耕地については、今も担い手支援センターなども含めて農地の幹旋等を進めているところであり、休耕地を作らないような幹旋事業を継続して実施していきたいと考えています。</p>
柏野委員	<p>① 地域計画案の策定にあたって、今農業振興計画からの都市計画区域の拡大に向けた農振の除外などを行っていると思いますが、市街化区域の拡大の検討はこの地域計画案の中にどのように反映されているのか、お聞きします。</p> <p>② できるだけ効率的に農地を増やしていくことが必要と思っている中で、集積率が高いので、現状維持ということでしたが、実際にはアンケートで現状維持というお答えは3分の1ということですし、規模拡大をしていきたいという方が一定数いる中で、一方では農地総量が減っていく状況を考えると、更なる効率化、集積率が既に高い中ではありますが、高めていくことが必要ではないかと思いますが、その点についての考えを伺います。</p>
市川農政課長	<p>① 今回の地域計画の中では、市街地拡大に関する農地というのは反映されていません。</p> <p>② 今の状況で農家人口が減るとい形になれば当然集積率は減少の傾向になり、これを現状維持の方と今後拡大する意向のある方を合わせて現状の農地を守る、認定農業者の方に農地を幹旋するというで現状の数値を維持するという考えになります。</p>
柏野委員	<p>③ ②令和5年の6月に農業振興地域整備計画の見直しのお話があったときには、そもそも農振が変わらない中で、農用地区域用途区分としては、農用地、令和4年の現状よりも令和14年度に向けては農用地区域を広げていきたいというような計画をつくっていると思います。それを考えたときに、過去10年の中でもいいですが、実際に用地が増えたようなケースはあるものなのか、相当な取組をしないと農用地が増えることにはならないのかと思いますが、近年の中での用地が増える取組が実際にあったのか、お聞きします。</p>
市川農政課長	<p>③ 大きな面積が増えるというところはあまりありません。ただし小さい農地、元々農家住宅があったところをまた畑として、また綺麗にして農地にするというところが部分的にはあります。</p>
柏野委員	<p>④ ③今心配しているのは、恵庭市もそうですし、近郊でも土地がなくなっている中で、農業振興地域の中で農地ではなくなっている、宅地になっているところだとかに、地域外の方が入ってくることが増えることによって、様々な地域の問題に発展するということを考えたときに、小さい面積だとしても、そういった農用地が増えていくための取組支援が必要になってくるのではないかと思います、それを支えるための制度、仕組みがあるのか伺います。</p>
市川農政課長	<p>④ 今農家住宅になったところを、元々の畑に戻すというのはなかなか事例も少ないところで、これを支援する策は残念ながら今のところありません。</p>
西中経済部次長	<p>④ 今全くないというような答弁でしたが、予算額は忘れただけでも、毎年、</p>

	<p>簡易耕土改良事業というものがあまして、それについては、農業者自らが、例えばあぜを取り払うとか、農業用の機械をリースした場合の支援というのは、額は小さいですけども、市の支援で行っております。</p>
川 股 委 員	<p>① スマート農業を推進するに当たり、トラクターの自動操舵の関係では助成があつて、まだ続いていると思います。希望者が、時限で終わるはずだったので、自動操舵を希望している人が全員その期間内に完了できるのか伺います。</p> <p>② スマート農業を進めるにあたっては、効率は上がりますが、機材を買うための資金が必要になります。それに対して、国の財源、道の財源などいろいろありますが、そういったものを駆使しながら、補助制度を設け、補助制度を利用して、農家の経済的な負担軽減を図ることもできるのか伺います。</p> <p>③ 18号の下島松、広島街道の交差点、本田病院の通り、看板のあるところの沢になっている部分に太陽光パネルが設置されていましたが、以前あそこは何もない雑草地で、遊休農地だったと思いますが、今後、そういったところに突然太陽光パネルが、許可があろうとなかろうと建ってしまう恐れもあるので、この地域計画の中でも特に注意していくべきこと、農業委員会が査察を行って巡回していると思いますが、そういったことも注意しながら計画を進めていく必要があると思います。まず、そこは農地だったかどうか、民地であれば、何をしても地主さんの意思なので構わないと思いますが、それについて伺います。</p>
市 川 農 政 課 長	<p>① 恵庭市で助成しているスマート農業の助成事業については要望量調査の結果、令和8年まで、この期間で全ての希望者に助成が行き渡ると考えていますが、近々でまた要望量調査で増えたりした場合には対応していくよう考えています。</p> <p>② スマート農業、機械の導入に対する補助も一部あります。しかしながらそういう助成も、なかなか要件、ハードルが高いもので、皆さんが導入できるという状況にないものですから、市の助成事業なども並行して皆さんに早い段階でこういう機器を導入してもらいたいような事業を進めていきたいと考えています。</p> <p>③ 実際建てているところは農地外となっています。農地に並行して太陽光パネルを建てるという事業もありますが、そのときは必ず農政サイドのチェックが入りますので、その場合は慎重に検討し、許可を出すという流れになります。</p>
川 股 委 員	<p>国の補助制度はあるけども、ハードルが高くて、なかなか使い勝手がよくないという話がありました。委員会の中で、その点しっかり調べてもらい、問題点があれば、委員会として、国に意見書を出すのも一つの手かと思っておりますので、そういったものの取りまとめ等についても委員長にお願いしたいと思っております。</p>
早 坂 委 員	<p>① 国営かんがい排水事業とありますが、これは具体的に場所はどこで、広さはどのくらいなのですか。</p>
市 川 農 政 課 長	<p>① 国営かんがい排水事業、漁川右岸地区についてですが、場所は漁川の右岸、整備の内容ですが、具体的には漁太排水機場の改修など、排水機場の改修と、それに伴う排水路の改修という内容です。</p>
早 坂 委 員	<p>② 排水機場とは、どういうものなのでしょうか。</p>

市川農政課長	<p>② 排水機場の説明からさせていただきますが、大雨が降ったときには、排水路から千歳川へ水が流れる形になりますが、千歳川の水位が上がった場合には、川から農地のほうへ水が逆流するという状況が起きますので、まずゲートを閉めて河川から農地のほうに水が来ないようにします。そうしますと、農地の中に走ってる水路の水が川へ出なくなりますので、排水機場というポンプ施設を使って強制的に川へ排水路の水をポンプアップしていく、こういう機能を持っているのが排水機場となります。農地の圃場から排水機場まで水を流すための水路が排水路となりますので、過去整備してから年数が経っており、水がスムーズに流れるように排水機場に繋がる排水路も同時に整備する、これが国営事業の内容です。</p>
早坂委員	<p>③ そういう工事をやって実際農地が増える予定なのでしょうか。</p>
市川農政課長	<p>③ 実際に農地は工事を行いません。農地から出る水を流す排水路であったり、河川へ強制排水する排水機場を改修するという内容の事業になっています。</p> <p>日程2. 報告案件についてを終了。</p> <p>(理事者、執行部退席)</p> <p>【委員間協議】</p> <p>●日程3. その他</p> <p>先ほど川股委員がおっしゃった、意見書の件について。</p> <p>まず、調査してみて、所管からハードルが高くて使い勝手が悪いか、そういったことを調べてもらったうえで進めていったほうがいいと思いますし、しなくていいケースもあるかもしれません。</p> <p>所管から上げてもらって、進めたいと思います。</p> <p>委員長が閉会を告げる。</p> <p style="text-align: right;">(11:18 終了)</p>
武藤委員長	
川股委員	
武藤委員長	